

入札監理小委員会の審議結果報告

海上・港湾・航空技術研究所

情報処理システム運用管理業務

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所・情報処理システム運用管理業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯について

- 市場化テスト2期目の平成28年4月～30年3月までの実施結果を第196回官民競争入札等監理委員会（平成29年7月）で審議し、一者応札が続いており、競争性に問題があることから継続案件となった。
- 規模感としては、利用者数約170人、クライアント台数約400台、サーバー15台の一般的なシステム運用管理であり、単年度換算一千万円程度の小規模案件である。

2. 事業の評価等を踏まえた対応について

評価時に以下の5点について指摘がなされたところである。

【論点1】

別契約となっている他の研究所（統合済みの独立行政法人）のシステム運用管理業務契約（システム統合後）や今後想定されるシステム構築・保守契約との包括化

【検討結果】

平成34年を目標に、段階的に他の研究所とシステム統合を実施することを検討中であり、今後、契約の包括化についても検討していく。

【論点2】

関係機関との連携業務に関する事業者の稼働実績及び当該事業に従事する非常勤管理者の従事する業務量についての追加的な情報開示

【検討結果】

関係機関との連携業務については、現状、実績がないことから当該業務内容は削除した。

（3ページ）

管理技術者の業務を仕様書に明確にした（管理技術者の業務：当研究所との打合せ、作業報告（取りまとめ、確認含む）、業務実施状況の把握、円滑な業務遂行のためのマニュアル等整備）。（仕様書4ページ）

【論点3】

国土技術政策総合研究所からの指名停止に関する入札参加制限の削除

【検討結果】

他省庁所管の独立行政法人においても所管官庁の指名停止がないことを参加資格としていることから現状通りとする。

【論点4】

ディスインセンティブ項目の削除又はディスインセンティブの支払いに対応する、増額インセンティブ支払いの要件や項目設定

【検討結果】

確保されるべき業務の質が達成可能と認められるまで業務料の支払いを行わないことができることから、ディスインセンティブ項目は削除する。（５ページ）

【論点５】

広報の観点から、入札説明会の実施

【検討結果】

入札説明会を実施する。

入札後のヒアリングを実施する目的から研究所での受取り、または郵送としていたが、配布希望者から連絡及び連絡先情報を受けた後に契約担当からメールにて配布可能とする。

加えて、以下の２点について前回から修正している。

- セキュリティ上公開が望ましくない情報（システム構成図等）については、ウェブサイトでは公開せず、入札参加事業者のみに開示する。（別紙１～３）
- 通信回線等に係る事業者が作業を実施する際は、受注者は当該作業に協力する旨を追加した。（３ページ、別紙３）

３．実施要項（案）の審議結果について

- 「受注業務の引継ぎ」について、実施要項（案）では実施者及び費用負担者が現行事業者か当該独立行政法人か曖昧であったため、明確にするよう意見があり、意見のとおり修正を実施した。（３ページ）

４．パブリック・コメントについて

平成 29 年 10 月 10 日（火）から同月 30 日（月）まで実施したが、意見の提出はなかった。

以 上